

# 声明文

## 帝京大学医学部附属病院で発生した 多剤耐性アシネトバクターによる院内感染問題について

全国医学部長病院長会議は、全国の大学病院の立場を代表し、今回の問題に対し、次のとおり声明を公表いたします。

多剤耐性アシネトバクターは、ひとたび感染が起きると治療と根絶が非常に難しい新規感染症です。これまで欧米での感染拡大が問題となっていました。我が国においても複数の施設で発生が認められるようになり、医療現場における実効性のある対策の案出と実施が急がれています。

そのためには多剤耐性アシネトバクターをはじめとする新規感染症の治療に関する迅速かつ有効な情報共有体制の構築が必要不可欠です。政府および医療関係諸団体が一致協力して体制整備に着手することが必要です。医学部および大学病院には感染対策の専門家が多数所属しております。全国医学部長病院長会議は早急な体制整備に対し、全力を以て協力いたします。新規感染症の治療と感染防止にあたっている現場の医療者にとって、知識や経験の集積と検証こそが大切な道しるべとなります。全国医学部長病院長会議は、今回の同病院における院内感染について感染源、感染ルートが明確にされるよう綿密な調査が行われることを望むところです。

しかしながら、今回、警視庁が当初より、業務上過失致死罪に該当する行為があるかどうか、誰が同罪の容疑者となりうるか、任意であるとはいえ同病院関係者から事情聴取を行っていることに対し、全国医学部長病院長会議は大変遺憾に思うと同時に、強い懸念を抱いております。私たちは、医療現場における刑事捜査はその対象を明らかな犯罪や悪意による行為に限るべきであると考えております。刑事責任の追及を目的とする捜査は、医療現場を萎縮させます。結果により刑事罰に処せられることを常に念頭に置きながら治療を行わなければならないこととなります。不本意ながら発生してしまった院内感染という結果のみをとらえ、刑事上の重罪である業務上過失致死罪に問われることに医療従事者として困惑を禁じえません。

国民の健康と生命を託される医療行為に関しては、行政、医療界がそれぞれの社会的役割を補完しながら連携するシステムの構築が大切です。

全国医学部長病院長会議は、重症患者さんの診療を担う立場から、司法警察当局には医療現場における謙抑的姿勢を貫かれる旨、強く要望し、これを声明いたします。